

保 護 者 各 位

令和7年度 高等学校授業料及び学校諸納金月額表(3年次)

北海道石狩翔陽高等学校

口座振替日	4/25	5/15	6/16	7/15	8/15	9/16	10/15	11/17	12/15	1/15	2/25	
内 訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月・3月	合計
PTA会費	—	1,250	1,250	1,250	1,250	—	—	—	—	—	—	5,000
文化体育後援会費	—	3,750	3,750	3,750	3,750	—	—	—	—	—	—	15,000
生徒会費	—	2,100	2,100	2,100	2,100	—	—	—	—	—	—	8,400
学年費	—	4,800	4,800	4,700	4,700	—	—	—	—	—	—	19,000
進路指導費	—	2,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,200
図書費	—	900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	900
高等学校授業料(該当者のみ)	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	19,800	118,800
合 計(授業料非徴収者)	0	15,000	11,900	11,800	11,800	0	0	0	0	0	0	50,500
合 計(授業料徴収者)	9,900	24,900	21,800	21,700	21,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	19,800	169,300

- 高等学校授業料は就学支援金の申請を行わなかった方、もしくは申請の結果、認定されなかった方が引き落としになるものとなっています。
- 通常は上記1ヶ月毎の納入となりますが、1年分又は数ヶ月分まとめて前納(現金納入)することもできますので、ご希望の方は事務までご連絡ください。
- 特別な理由がなく滞納した場合は、入学時に提出いただいた「誓約書」記載の保証人に連絡及び保護者勤務先へ連絡します。

合計額を口座振替日に依頼した預金口座から引き落とします。振替日以外は引き落としできませんので必ず前日までに口座に入金してください。

預金不足等で引き落としできなかった場合は、その月のうちに次のいずれかにより必ず納入してください。

- ①事務室に現金納入
- ②学校指定の口座に振込(手数料は負担願います)
- ③現金書留で郵送

※ 授業料は滞納すると規則により出席停止、退学等の処分を受けることがあります。口座振替日に振替不能とならないようご注意ください。

